

平成19年度 有資格者審判講習会及び新規資格取得審判講習会の開催について

1 期日及び開催場所

- 4月15日(日) 廿日市市大野体育館(廿日市市大野)
- 4月15日(日) 呉市警固屋体育館(呉市警固屋)
- 4月22日(日) JFE西日本体育館(福山市鋼管町)
- 4月28日(土) 東広島市運動公園体育館(東広島市西条町)
- 5月6日(日) 県立みよし公園カルチャーセンターアリーナ(三次市四拾貫町)
- 5月6日(日) 尾道市びんご運動公園体育館(尾道市栗原町)
- 6月2日(土) 広島市安佐北区スポーツセンター(広島市安佐北区)

2 日程(会場により一部異なる場合があります。)

(1) 有資格者審判講習会

- 9:00~9:30 受付
- 9:30~9:45 開講式
- 10:00~12:00 講習及び実技研修
- 12:00~13:00 昼食・休憩
- 13:00~15:30 実技研修
- 15:45~ 閉講式

(2) 新規資格取得審判講習会

- 9:00~9:30 受付
- 9:30~9:45 開講式
- 10:00~12:00 講習
- 12:00~13:00 昼食・休憩
- 13:00~15:30 学科試験及び実技研修
- 15:45~ 閉講式

3 参加申込

講習会当日、各会場で受け付けます。

4 費用

(1) 有資格者審判講習会

受講料2,000円、ルールブック(6人制・9人制)1,600円

(2) 新規資格取得審判講習会

受講料2,000円、登録料3,000円、ルールブック(6人制・9人制)1,600円

5 携行品

ホイッスル、筆記用具、体育館シューズ、レフェリーウェアまたは運動のできる服装をご準備ください。